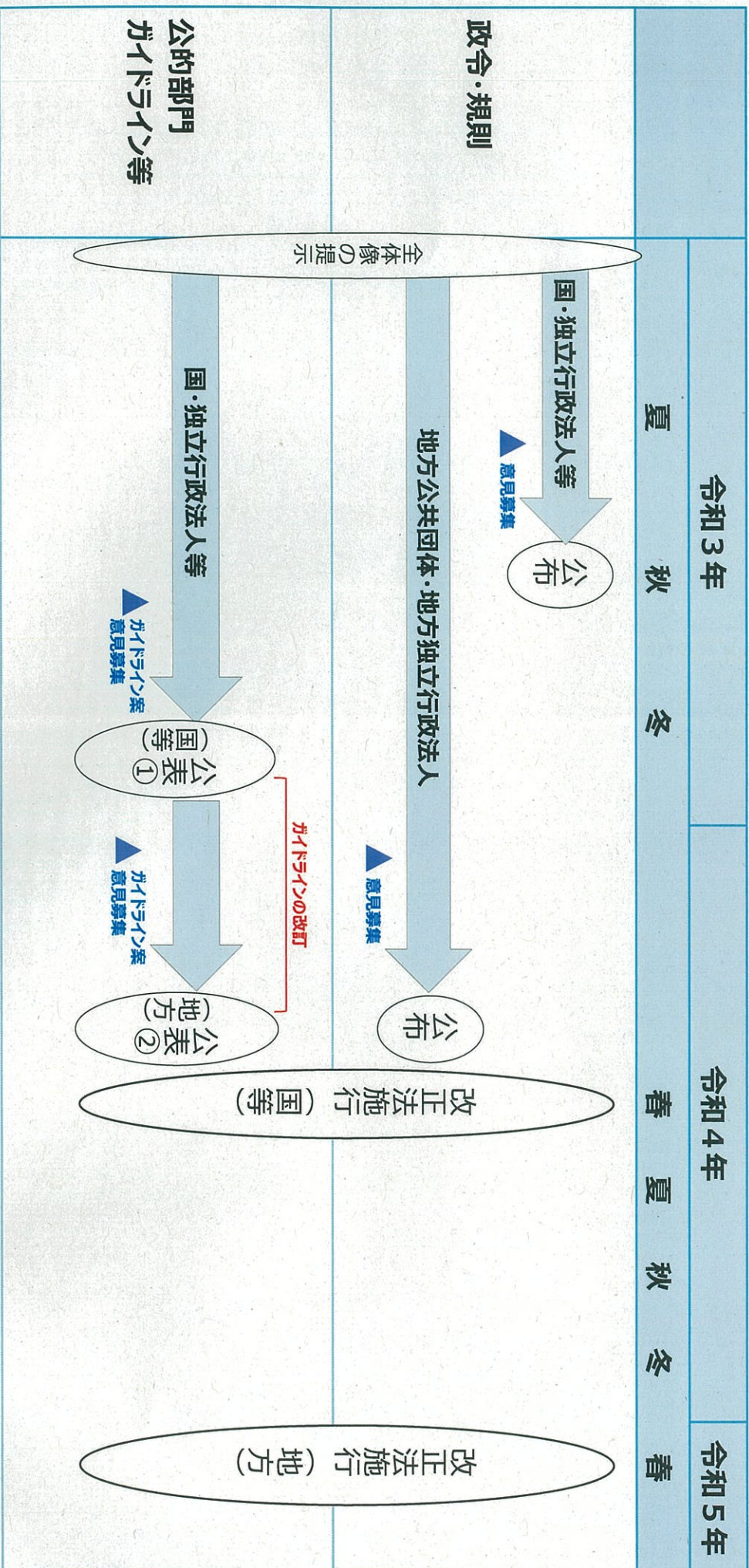


令和3年改正法の施行に関する公的部門ガイドライン等の策定スケジュール

■ 1. で示した方針の下、下記のスケジュールで政令・規則、ガイドライン等を整備する。



※ 施行準備スケジュールのうち、本資料に特に関係する部分のみ記載

※ 上記の表は現時点での大まかな見込みであり、今後の状況によって変わり得る。